

議員提出議案第26号

北朝鮮による日本人拉致問題の啓発活動の取組を推進する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和3年11月30日

芦屋市議会議長 松木 義昭 様

提出者	自由民主党 芦屋市議会議員団	川上 あさえ
	公明党	帰山 和也
賛成者	日本共産党 芦屋市議会議員団	川島 あゆみ
	あしや しみんのこえ	たかおか 知子
	日本維新の会	大原 裕貴
	会派に属さない議員	山口 みさえ
	〃	大塚 のぶお
	〃	寺前 尊文
	〃	青山 暁

北朝鮮による日本人拉致問題の啓発活動の取組を推進する決議

1970年代から1980年代を中心に、多くの日本人が不自然な形で行方不明となった。日本の当局による捜査や、亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件の多くは北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。政府は、北朝鮮に対して拉致問題を提起し続け、2002年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮はようやく初めて拉致を認め、謝罪し、再発防止を約束し、同年10月には、5人の拉致被害者が24年ぶりに帰国した。

しかしながら、残りの安否不明の方々については、2004年5月の第2回日朝首脳会談において、北朝鮮側から、直ちに真相究明のための徹底した調査を再開する旨の明言があったにもかかわらず、未だに北朝鮮当局から納得のいく説明がなされていない。日本政府はこれまでに帰国した5人を含む17人を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しており、兵庫県関係者では有本恵子さん、田中実さんの2人が認定を受けている。さらに、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者、いわゆる特定失踪者は873人にも上るとされており、28人の兵庫県関係者が公表されている。

2006年6月には、拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ拉致問題等の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が公布・施行された。同法は、拉致問題等の解決に向けた国の責務のほか、拉致問題等の啓発を図る地方公共団体の責務、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）の創設及び同週間での地方公共団体の啓発事業の実施等を定めており、政府では、小冊子やポスターの配布、拉致問題啓発映画やアニメの上映、各種研修会等への職員の派遣、中高生を対象とした作文コンクール、教員や教員を目指す大学生等を対象とした研修、北朝鮮向けラジオ放送、拉致問題啓発の舞台芸術公演等を行っている。

拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題である。2021年10月末現在で、1,500万筆を超える署名が総理大臣に提出されたが、日本政府としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提に立ち、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くすとともに、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していくとしている。

よって、本市議会は一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、啓発活動を通じて、拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進する。

以上、決議する。

芦屋市議会